

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進
-------------	-------------------------------

現状と課題

【現状】

本市は、高齢化率が28%を超えており、75歳以上の後期高齢者比率が高く、要介護認定率及び介護サービスの受給率が全国平均を上回っている状況である。

【課題】

- ・高齢者が生きがいを持って活動的に暮らすためには、介護予防に関する知識の普及、啓発を図る必要がある。
- ・ふれあい・いきいきサロン事業においては、身近に出かけていく場所として、仲間づくりや閉じこもりの予防ができ、介護予防の効果も高いとされる中、本市においてもサロン数及び参加者数が増加している。その一方で必要性の高い方（閉じこもり）の身近にサロンが無いことが課題としてあげられる。
- ・専門職（理学療法士、歯科衛生士、栄養士）がサロン等に定期的に出向き支援しているが、学んだ内容を地域で実践している方が少ない。

第7期における具体的な取組

- ① 介護予防普及啓発事業
- ② ふれあい・いきいきサロン事業
- ③ 地域リハビリテーション活動支援事業

目標（事業内容、指標等）

実施目標	2018年度	2019年度	2020年度
介護予防普及啓発事業実施回数（回）	400	420	430
ふれあい・いきいきサロン事業参加総数（人）	68,000	72,000	76,000
地域リハビリテーション活動支援事業実施回数（回）	68	68	68

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・実施開催回数等を計上
 - ・参加者及び事業委託者に実施現場、説明会、研修会等にて意見聴取

取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	高齢者の自立支援、介護予防・重度化防止の推進
------	------------------------

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容
<p>① 介護予防普及啓発事業 地域包括支援センターの専門職が地域の集まり等に出向き、講話や運動を通して介護予防に関する知識の普及、啓発を行った。</p> <p>② ふれあい・いきいきサロン事業 地域の介護予防や見守りの拠点として機能するよう、レクリエーションや体操、講演会などを通して地域の交流を深め、地域の居場所づくりを推進した。</p> <p>③ 地域リハビリテーション活動支援事業 各支援団体（会員）の年齢層や実施状況等を確認し、支援団体（会員）と専門職が話し合い、各自の取組の継続を図った。</p>

自己評価結果

実施目標		平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度
介護予防普及啓発事業実施回数 (回)	目標	400	420	430
	実績	369	337	
ふれあい・いきいきサロン事業参加総数 (人)	目標	68,000	72,000	76,000
	実績	93,191	111,814	
地域リハビリテーション活動支援事業実施回数 (回)	目標	68	68	68
	実績	68	68	

① 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業では、地域包括支援センターの専門職が地域の集まり等に出向き、主に介護予防の意識向上のほか、運動機能、認知機能の維持・向上の啓発に取り組んだ。

② ふれあい・いきいきサロン事業

ふれあい・いきいきサロン事業は、新規団体数、開催回数、参加人数とも昨年度と比較して増加しており、ふれあい・いきいきサロン活動が地域に周知されつつある。

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業では、専門職と各支援団体が意見交換を図り、介護予防への取組の意識を高めることができた。

課題と対応策

① 介護予防普及啓発事業

介護予防普及啓発事業では実施目標を下回っており、目標を達成するために、年間計画を立て継続的に実施する等より多くの機会を捉え、周知啓発を行う必要がある。

② ふれあい・いきいきサロン事業

ふれあい・いきいきサロン事業は、担い手として期待される生活・介護支援サポーター等に運営スタッフとしての協力について働きかけ、担い手の確保に努め活動が継続されるような支援が必要である。

③ 地域リハビリテーション活動支援事業

地域リハビリテーション活動支援事業は、介護予防への取り組みの意識向上、継続のために、各団体の代表者や支援している専門職と意見交換を図り、より具体的な啓発、助言をする場を設けていく。

取組と目標に対する自己評価シート（フェイスシート）

タイトル	介護給付の適正化
-------------	-----------------

現状と課題

【現状】

本市は、高齢化率が28%を超えており、75歳以上の後期高齢者比率が高く、要介護認定率及び介護サービスの受給率が全国平均を上回っている状況である。

【課題】

- ・ 要支援・要介護認定者における変更申請率は、平成25年度から平成29年度において平均14%程度であるが、調査員の平準化を行うことで、変更申請の減少や認定結果に対する不服申し立て相談件数の減少を目指す必要がある。
- ・ 要支援・要介護認定者に対し、自立支援や重度化防止等の視点で、適正なケアプランが作成されているかどうかを把握する必要がある。

第7期における具体的な取組

要支援・要介護認定の適正化

認定調査の公平・公正性の確保に配慮した調査を行うため、認定調査員に対する研修を実施します。

ケアプランの点検

ケアプランチェックを実施することにより、適正なケアプランの作成を指導し、質の向上を図ります。

目標（事業内容、指標等）

実施目標	2018年度	2019年度	2020年度
認定調査員研修開催回数	1	1	1
ケアプラン点検件数	350	375	400

目標の評価方法

- 時点
 - 中間見直しあり
 - 実績評価のみ
- 評価の方法
 - ・ 認定調査員研修の開催数を計上
 - ・ ケアプランの点検数を計上

取組と目標に対する自己評価シート

タイトル	介護給付の適正化
------	----------

年度	令和元年度
----	-------

前期（中間見直し）

実施内容
自己評価結果
課題と対応策

後期（実績評価）

実施内容				
<p>① 要支援・要介護認定の適正化 認定調査の公平・公正性の確保に配慮した調査を行うため、認定調査員に対する研修を実施した。</p> <p>② ケアプランの点検 ケアプランチェックを実施することにより、適正なケアプランの作成を指導し、質の向上を図った。</p>				
自己評価結果				
		平成30年度	令和元年度	令和2年度
認定調査員研修開催回数	目標	1	1	1
	実績	1	1	
ケアプラン点検件数	目標	350	375	400
	実績	516	530	

① 認定調査員研修開催

事務受託法人と共催の研修会を行い、e-ラーニングシステムに基づいた判断基準の確認や、介護認定審査会での指摘事項（特記事項の記載方法等）についての説明を行い、研修を通じて詳細な判断基準や調査時の注意事項についての共通した認識の浸透を図った。

② ケアプラン点検

軽度者の福祉用具貸与に係るケアプランや短期入所サービスの長期利用に係るケアプランを中心に点検を行い、ケアプランの見直し等の指導を行った。その結果、福祉用具貸与等の居宅サービスのケアプランの位置付けや手順について、介護支援専門員に再認識させることができた。

課題と対応策

① 認定調査員研修開催

【課題】

能力を勘案する項目や、本来必要な支援の内容に関する判断について、研修の中で確認を行っているが、研修後も個々の調査員による判断基準にばらつきがでないように、研修の効果について持続性を高める必要がある。

【対応策】

認定審査会での委員からの指摘事項を含め、随時調査員の所属事務所に連絡を入れ、適正な認定調査票の作成について、指示、助言等を行う。

② ケアプラン点検

【課題】

軽度者の福祉用具貸与に係るケアプランや短期入所サービスの長期利用に係るケアプラン等について、ケアプランの提出を求めているが、未提出となっているケースもある。

【対応策】

三重県国民健康保険団体連合会から提供される適正化に係る帳票等でケアプランが提出されているか確認を行い、未提出が確認できた場合は、担当の介護支援専門員にケアプランの提出を促し、ケアプラン点検につなげていく。